

在院者の特徴

反復性の問題

家庭裁判所に事件が係属した少年のうち、少年院送致となるのは約3%ですが、入院する多くの少年は、何度も家庭裁判所に係属になり社会で立ち直りのチャンスを与えられながら、それでも非行を繰り返した結果、少年院で学ぶことになります。

生活環境が厳しい

実父母が揃っている家庭は約3分の1です。生活に余裕がなく少年と接する時間が十分でなかったり、両親が揃っていても適切な監護力が欠如していたり、心身を患うなど、経済状況も厳しい環境に置かれている少年も少なくありません。

少年の教育程度も中学校卒又は高校中退者が約8割であり、厳しい就労状況の下で転職を繰り返し、安定した生活を維持できなかった少年が多くいます。

発達上の課題を抱える少年も

注意欠如・多動性症や自閉スペクトラム症などの発達上の課題を抱えている少年も少なくありません。コミュニケーション能力が稚拙であったり、特定の事柄へのこだわりがあったり、相手の気持ちや場の空気を自然に感じ取れなかったりするため、社会生活でも不適應を起しやすく、少年自身も生き辛さを強く感じています。

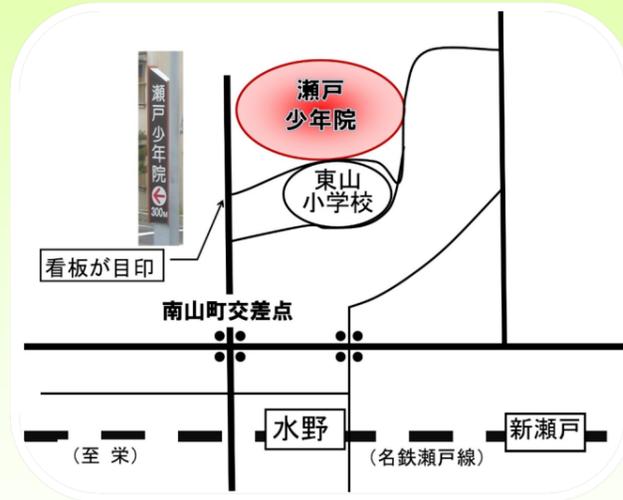
人間関係が非行に影響

少年院に送致になる少年の多くは、複数の者が集まって非行を犯しています。地域の不良交友の結びつきにより、お互いに影響し合い、社会のルールを守るという意識が薄れていく中で、不良仲間からの信用や羨望を得るために、非行を犯す少年も少なくありません。

また、親子関係の問題も少年の生活に大きく関わり、家庭に居場所を失う少年も少なくありません。

少年院へのアクセス

周辺地図



公共交通機関

◎ 名古屋方面から
名古屋—JR中央線→大曾根—名鉄瀬戸線→水野
(約12分) (乗換約6分) (約20分)

◎ 豊田方面から
新豊田—愛知環状鉄道→瀬戸市(新瀬戸)—名鉄瀬戸線→水野
(約30分) (乗換約5分) (約2分)

水野駅から瀬戸少年院まで徒歩約18分



心に太陽を (陶壁画)

昭和59年6月、当院陶芸科元指導員 大津範生氏 指導の下、少年たちが制作したものです。

瀬戸少年院



社会に開かれ
信頼の輪に支えられる
少年院を目指して

瀬戸少年院の別称である「陶陶塾」の名称は、瀬戸少年院の開設に尽力された当時(昭和9年)の名古屋控訴院長、名古屋高検検事長及び名古屋地検検事正によって付けられました。
陶器を作るがごとく人格を陶冶(とうや)し、不用な陶土を洗うがごとく非行の弊害を除去淘汰する。
そして塾は先生のところへ生徒が慕ってくる場所、そのような場所になることを願って命名されました。

〒 489-0988

愛知県瀬戸市東山町14番地

TEL 0561-82-3195

少年院とは

少年院は、家庭裁判所の審判により保護処分として少年院送致の決定を受けたおおむね12歳以上26歳未満の非行少年を収容し、明るい環境と規律ある生活の下で、自覚に訴えながら在院者の特性に応じた適切な矯正教育その他の健全な育成に資する処遇を行うことにより改善更生と円滑な社会復帰を図る施設です。

少年院には、犯罪的傾向の進捗や心身の著しい障害の有無等により第1種から第4種までの種類があります。

瀬戸少年院のプロフィール

当院は、昭和9年、我が国で3番目に設立された長い伝統を有する施設です。周囲は樅、松、桜、クヌギなどの木々に囲まれ、少年たちは豊かな自然に触れながら訓練に励んでいます。

少年院の種類	瀬戸少年院の矯正教育課程	重点的な内容
第1種	義務教育課程Ⅱ	中学校の学習指導要領に準拠した教科指導
	社会適応課程Ⅰ	社会適応を円滑に進めるための各種の指導
	支援教育課程Ⅲ	対人関係技能を養い、適応的に生活する習慣を身に付けるための各種の指導

収容定員: 160名

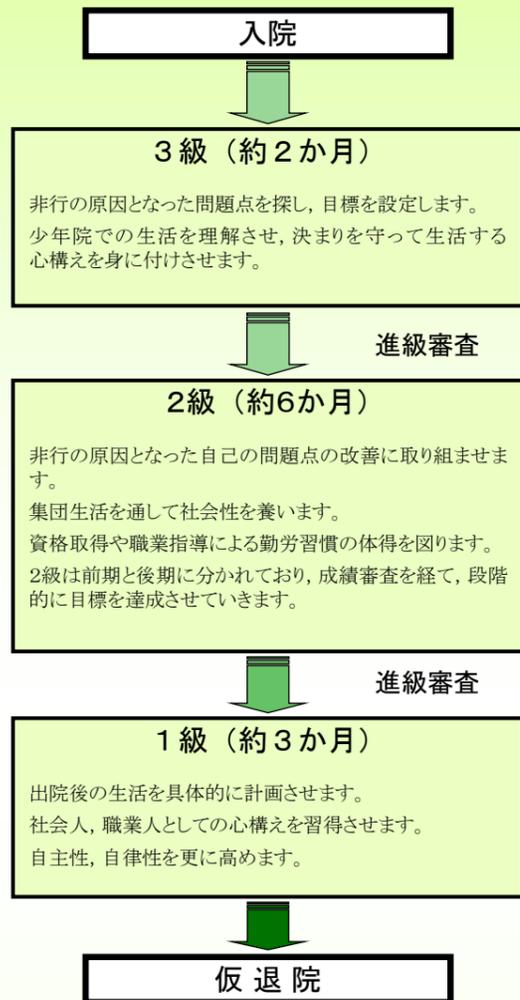
瀬戸少年院の沿革

昭和9年	矯正院官制一部改正 我が国3番目の矯正院として設立
昭和24年	少年院法施行 矯正院から少年院になる
昭和60年	全面改築完了 (現在の建物になる)
平成11年	外国人少年の収容を開始する
平成27年	改正少年院法施行 第1種少年院に指定される



昭和9年 庁舎玄関前

入院から出院までの流れ



少年の一日の生活(日課表)

開始時刻	日課
7:00	起床、洗面、寮内清掃
7:30	朝食、余暇時間
9:00	朝礼、矯正教育(職業指導・教科指導等)
12:00	昼食、余暇時間
13:00	矯正教育(職業指導、体育指導等)、運動
16:00	個別面接、役割活動、身辺整理
17:00	夕食、余暇時間
18:00	補習教育指導等
18:30	寮集会(寮内討議・各種指導等)
19:30	日記記入
20:00	余暇時間(テレビ視聴等)
21:00	就寝

瀬戸少年院の教育

一人ひとりに合った教育計画

個人別矯正教育計画

入院すると家庭裁判所や少年鑑別所から引き継いだ資料及び本人等への面接調査などから、問題点と長所を見極め、一人ひとりに合った教育目標、予定教育期間、教育内容、教育方法を定めた個人別矯正教育計画を作成します。

基本的生活訓練

基本行動訓練

入院して最初に覚えるのは、挨拶、返事などです。これらは、社会生活においても基本となるものです。

面接指導

集団生活の中で生じる問題場面が生活指導を行うチャンスになります。面接指導によって誤った生活習慣やものの考え方に気付かせます。

集団の中で互いに成長

役割活動

集団寮の牽引役である生活向上委員、体育レク委員、洗濯係、配食係など生活意欲の高い者から各種役割が与えられます。任せられるうれしさと、責任を果たした達成感が彼らの自尊感情を育みます。

寮集会

職員の指導の下、お互いに気付いたことを話し合ったり、コミュニケーショントレーニングを行ったり、色々な勉強をします。一緒に生活している仲間だからこそ助言し合える関係が生まれます。

グループ討議

特定生活指導やアンガーマネジメント講座などではグループ討議を積極的に取り入れています。自分と同じ立場の人から様々な意見を聞くことで、今まで気付かなかった新たな価値観に出会います。

非行に繋がる問題点の改善

特定生活指導

再非行を防止し、問題を改善するために、認知行動療法等を取り入れた授業を行います。被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行、性非行、暴力、家族関係、交友関係の6講座から、1、2講座を受講します。

被害者心情理解指導

被害者の方と向き合うことは避けては通れない課題です。被害者支援団体の方の講話などから、被害者や遺族の方の実情を聞き、新たな被害者を作らない決意を固めます。

社会人として通用する人作り

職業指導

陶芸、農園芸、木工等を通じて、働く習慣と集中力を養います。自立の基礎となる勤労意欲を喚起します。

資格取得

情報処理(ワープロ、表計算)、危険物乙種四類、ガス溶接、アーク溶接、高所作業車、移動式クレーン、玉掛、フォークリフト、車両系建設機械等の資格取得を軸に職業に関する知識や技術を身に付けます。

ガス溶接

高所作業車

フォークリフト

情報処理

職業生活設計指導科

社会のニーズを踏まえ、ビジネスマナーや危険予知トレーニング、エクセル・ワードの基本操作指導を行い、職業人として必要な基礎能力を育てています。

ビジネスマナー

就労・修学支援

就労支援

キャリアカウンセラー、ハローワークやコレワークと協働して、就労活動を支援しています。出院後すぐに協力雇用主の下で働くケースもあります。

ハローワークによる求職活動

修学支援

中学校や高等学校への復学に向けた調整、転学、入学等に関する情報収集等を行っています。

修学情報ハンドブック

授業の様子

豊かな情操を育む～行事

4月 観桜会

地域の方々や職員と共に、桜を楽しみながら昼食会を行います。

6月 バレーボール大会

寮対抗バレーボール大会。仲間と協力して全力で戦うことで、自信と協調性を育みます。

8月 水泳大会

最初は泳ぎが苦手な少年も、丁寧な指導で、泳げるようになり、大きな達成感を与えます。

10月 運動会

保護者参加の運動会は、当院の一大イベントです。親子の絆を再生します。

1月 成人式

厳粛な雰囲気の中での成人式。誓いの言葉は、保護者の方への感謝と強い決意にあふれています。

3月 卒業証書授与式

在籍中学校の校長先生から、卒業証書が手渡されます。先生たちの優しい想いに気付く貴重な経験です。

社会の役に立つ喜び～社会貢献

車いす修理

地域の社会福祉協議会やNPO法人からお預かりした車いすを清掃・修理してして車いすの再生に協力しています。

点字翻訳

点字翻訳ボランティア団体の方の御指導の下、小説等の書籍の点字翻訳を行っています。目の不自由な方への思いをいたします。

院外での清掃

瀬戸市内の老人福祉施設や幼稚園等での除草・清掃等の作業。園児やお年寄りの方から掛けられる感謝の言葉が自尊感情を高めます。